

11月11日は、介護の日 「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」

あなたの近くで起きていませんか？

高齢者虐待

心理的虐待



怒鳴ったり、無視したり、精神的苦痛を与える

身体的虐待



殴る・蹴る・叩く

経済的虐待



生活に必要なお金を渡さない

高齢者が安心して暮らせるように地域で見守ろう！

排泄の失敗に対して、懲罰的に裸にする



性的虐待

必要な医療・介護サービスの利用を制限・受けさせない



ネグレクト (介護放棄)

気付いたり、発見したら

「高齢者の相談窓口」

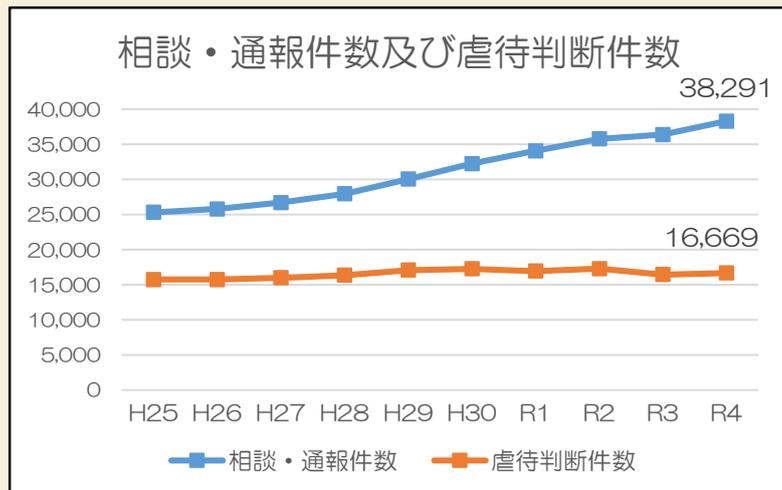
地域包括支援センターにご相談ください。

名称	地域包括支援センター	第二地域包括支援センター	第三地域包括支援センター	第四地域包括支援センター
活動地区	郡山北・西・矢田	片桐・西田中・新町	昭和・治道・筒井	平和・郡山南
住所	北郡山町 248-4 大和郡山市役所 1階⑥番	小泉町 105-1 片桐地区公民館内	宮堂町 160-7 あすなら苑敷地内	若槻町 4-4 平和地区公民館内
電話	0743-55-7733	0743-55-7011	0743-57-2233	0743-51-0700
FAX	0743-55-6831	0743-55-7012	0743-57-1153	0743-51-0710
相談時間	月～金 8:30～17:15	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00	月～日 9:00～18:00	月～土 9:00～17:00

高齢者虐待って、どのくらい起きているの？

家族や親族、近隣住民、支援者から高齢者虐待に関する相談・通報は、年々増加しています。相談・通報のあった中で、高齢者が虐待を受けたと判断された件数は、全国で年間16,000件にのぼっており、身近な問題となりつつあります。

介護者が高齢者の腕をつねったり、物を投げたりすることによる身体的虐待が最も多いです。



高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業（厚生労働省・令和6年3月）

高齢者虐待を防ぐためには…

高齢者虐待は、介護者が不安や悩みを抱え込んでしまうことにより発生することがあります。介護は、長期化することにより介護者のストレス・疲れが増すとともに、介護者の離職等により収入が減少し、経済的困窮に陥ることがあります。また、認知症等の高齢者の特性について理解不足、介護の知識不足により適切なケアができないこともあります。

相談会や集いの場に参加することにより、悩みを解決する一歩につながるかもしれません。

相談する

もの忘れ相談会

タッチパネルを使った認知症のセルフチェック型テスト後、地域包括支援センター職員が相談に応じます。気軽にご相談ください。家族のみの相談も可能です。



集う

認知症カフェ

認知症の方やその家族、認知症に関心のある方などどなたでも気軽に立ち寄ることができる居場所です。市内各地で開催されています。ぜひ一度お越しください。



学ぶ

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を地域で温かく見守る「認知症サポーター」になるための講座です。認知症の基礎知識を知りたい方におすすめです。



知る

認知症予防ガイドブック

認知症の予防や認知症になった時の対応について大和郡山市の医療と介護の関係者が1冊にまとめました。もの忘れが気になった時の受診の方法等についても記載しています。

